

平成17年度

# 教育行政執行方針

自ら学び創造性豊かで 生き生きとした 人づくり・町づくり



今、わが国は、経済をはじめ様々な分野において大きな構造の変化がみられる中、教育分野においても同様に転換期を迎えており、新しい時代の教育の在り方が問われるとともに、幅広い領域で教育改革が進められています。

「依存から自立へ」「受身から創造へ」、加えて少子高齢化など、近年の大きな流れは、地域社会のあり方や教育のあり方に、大きな影響を与えています。

社会は、これからも急速かつ、複雑多岐に変化するところが予想されますが、この動きに翻弄されることなく、適切に対処していかなければなりません。

## 新

学習指導要領が完全実施されてから、3年が経過しようとしています。

この間、各学校では特色ある取組みが積極的に行われています。

新学習指導要領の基本的なねらいは、子どもたちに基礎・基本を徹底し、個性を伸ばすことにより、知識・技能に加えて、学ぶ意欲や思考力・判断力などまで含めた幅広い「確かな学力」を育むことにあります。

「確かな学力」と「豊かな心」を育み、「信頼される学校づくり」を進めることが、次代を担う子どもたち一人ひとりが生きる力を育む上で極めて重要であると考えます。

## 学

校教育は、無限の可能性を有する子どもたちが、豊かな人間性と社会性をもち、心身ともに健全な人間として成長するために極めて重要な役割を担っており、さらに、生命や人権を尊重する心や、社会のために奉仕する心の育成など、家庭や地域社会と連携協力した中で、新しい時代に対応した教育の推進が必要であると考えます。

## 社

会教育につきましては、生涯学習社会の充実・実現に向けて町民一人ひとりが目的を持ち、自己実現、自己追究を目指す学習活動の重要性を啓発し意欲を持たせることが社会教育行政の役割で

あると考えます。特に、今日、長引く不況などを背景として、一層不透明感が増す「激動と混乱」の中、ゆとりを持って自己を見つめたり、物事を考えたりとはいかないのが実情ではないかと考えます。

このようなときほど、自己の充実のため、あるいは心豊かな人格形成のために、適切で豊かな学習の機会や場の提供が必要であると考えます。

学習ニーズや意欲的に参加できるメニューの提供や的確に把握した事業の展開と継続など、関係機関との積極的な連携は、欠くことのできない重要なものと考えています。

また、社会教育施設などの整備充実にも努めていきます。

## ■学校教育

教育効果を高めるための  
条件整備

各学校におきましては、新学習指導要領に基づき、特色ある取組みを積極的に行っています。一方で、わが国の子どもたちの学力が、国際的な調査結果によりますと、低下傾向にあることが明らかになっていきます。特に深刻なのは、家庭での学習時間が非常に短く、学習意欲や学習習慣が身につけていないという非常に憂慮すべき実態も明らかになっていきます。

これらを検証するとともに、児童生徒にとって、勉強がどのように役立つ、どうして必要なのかという自覚と認識が必要であり、家庭なども連携を深め、学習意欲の高揚を図るため、より一層、学習指導等の充実に努めていきます。次に、英語指導助手につきましても、現在、町内各学校、幼稚園及び成人講座などで英会話学習をはじめ、外国文化や生活習慣などの理解を深めるとともに、国際的な視野の育成など、国際理解教育の一

端を担っており、各学校などにおいては非常に貴重な学習機会と捉えており、授業内容の充実と事業の継続について強い要請を受けているところです。

また、学校などが年間を通じて系統的指導が可能なカリキュラムの作成や、学校など個々の実態に即した学習内容の構築により、その効果がさらに高まるものと考えており、今後とも、英語指導助手の効果的な活用にも努めていきます。

なお、現英語指導助手は本年8月で3年間の任用期間が満了となりますことから、後任の英語指導助手を引き続き配置し、コミュニケーション能力の育成を重視した英語教育の効果的な事業を推進してまいります。

次に、特別支援教育についてであります。従来の特殊教育の対象障害だけでなく、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などの児童生徒が普通学級の中に相当の割合で存在していることから、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育支援を行う「特別支援教育」

への転換が進められています。教育環境の整備や組織の構築、人的配置など多くの課題をかかえています。その円滑な導入に向け支援をしていきます。

### 教育環境の整備

懸案事業でありました天売小中学校の改築につきましても、平成15・16年度の2カ年の継続事業で校舎及び体育館が完成し、快適な教育環境の中で授業をしています。

また、ご不便をおかけしていますグラウンド造成につきましても、校舎の解体と併せて本年度実施することとしています。なお、天売小・中学校は本年4月から併置校として新たなスタートを切りまします。併置校としての利点を最大限活かした学校運営に期待をしています。

その他、本町の学校及び学校施設などにつきましても、築後相当の年数を経過しており、老朽化が著しく、早期に改築・改修が必要な状況であります。町の財政事情から緊急度を勘案しながら適宜改修を進めてまいります。

なお、各学校の机・椅子に

つきましては、傷みが激しくなっていますので、年次計画により更新をしていきたいと考えています。

次に、スクールバスの運行ですが、事務の合理化・効率化の観点から民間事業者に運行を委託し、1年が経過しようとしています。

この間、大きなトラブルや事故などもなく順調なスタートを切ることができ、一安心しているところです。

今後とも、安全を第一に考えながら、民間の利点を最大限活かし、さらなる効率化を図ります。

また、本年3月をもって羽幌小学校に統合され、閉校となります。幌北小学校の児童生徒の通学につきましても、支障のないよう万全を期してまいります。

地域に開かれた学校づくりと教職員の資質能力の向上

学校運営は保護者の理解と地域住民からの強い信頼と協力を得ながら取り組んでいかなければなりません。このため、学校は地域社会に対して、これまで以上に積極的に学校情報を提供し、地域の評価に



真摯に耳を傾け学校運営をしていかなければならないと考えています。

学校を地域社会に、より一層開かれたものとするため、各学校がさらなる創意工夫に努め、地域に根ざし保護者や地域社会から信頼される学校づくりを推進していきます。

また、教職員が積極的に地域に飛び込み、情報交換や交流を通じて地域の実情や教育的ニーズを直に感じ取ることが大切であると考えています。

教職員が学校外において、児童生徒、保護者及び地域住民などとの交流や地域のイベント等にも積極的に参加し、地域に溶け込むことが学校に対する理解や信頼関係をなお一層築くための絶好の機会であり、大いに期待をしています。

次に、学校教育を直接担う教職員の資質能力の向上は非常に重要であり、児童生徒の学力向上や学校運営その他に欠くことのできないものがあります。

教職員等しく資質能力を高めるための場や機会を積極的に提供していきたいと考えています。

また、幅広い領域で教育改革が進められる中、多様化する教育環境や諸課題に対し、柔軟かつ的確な判断と実行能力が強く求められています。

これらに対応するため、教職員自ら研鑽を重ね自己を高めることが最も重要なことであり、学力向上や教育効果を高めるには教職員個々の資質能力に負うところが大きいという自覚の下、より一層、自己研鑽に励んでいただきたいと考えています。

心身ともに健全な人間性と社会性を育む  
安全な環境づくり

昨年起きました小学校6年生女兒による同級生殺害事件や女子高生二人組みによる殺人未遂事件など、児童生徒による重大事件が相次ぎ発生し、教育界はもちろん、社会的にも大きな衝撃を受けました。これまでも「命を大切にする教育」の重要性に鑑み徹底をいたしてきていますが、改めてその重大性を痛感しているところです。

子どもの問題行動は、早期発見と予防活動が重要であり、日頃から子どもの発する微か

なサインを見逃すことなく感じ取り、未然に防止することが理想であります。非常に困難なことであります。

子どもを家庭、学校のみで育てるのではなく、「命を大切に教育」の徹底とともに、幼稚園と小学校、小学校と中学校・高等学校の密接な連携と、子どもを地域全体で育てていこうという地域連携が必要であると考えます。

青少年問題協議会を中心に学校など関係諸団体と緊密な連携を保ちながら問題行動などの未然防止に努めていくとともに、本年も、学校教育指導員、心の教室相談員の配置及びホタルの電話相談につきましても日常的に開設して、問題行動の未然防止や的確な状況把握に努めていきます。

また、不審者・変質者による子どもを狙った悲惨な事件が多発しており、非常に憂慮しています。

本町においても数件確認されており、大事に至らなかつたことに安堵していますが、地域の皆さまや関係機関などと連携を密にし、子どもの安全確保のために万全を期していきます。

学校給食の充実と食に関する指導の充実

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、地場産品の活用による自然の恵みへの理解と安心安全な食の大切さなど、多目的な要素をもつて実施しています。

近年、生活習慣病の低年齢化が叫ばれ、食生活の乱れがその要因の一つともいわれています。

食は「心の健康」にも大きな影響を与え、いわれており、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく「食の自己管理」や「望ましい食習慣」を身に付けさせることが必要となります。

このため、学校における食のコーディネートとしての役割を担う「栄養教諭制度」が創設されることになっており、その制度充実に期待をしています。

## ■社会教育

### 乳幼児・青少年教育

乳幼児期は、体の基礎がつくられると同時に、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、その発達にふさわしい環境の中で豊かな情操や自我の芽生えを育み、心身共に明るくのびのびと育てることが望まれます。

今の子ども達は、体格も昔と比べて向上はしていますが、持久力や筋力、反射神経が著しく低下しており、精神力の弱さや、情緒不安定な子どもも増えています。

無気力、無感動、無責任といったいわゆる三無主義、また、わがままで考え方も自己中心的、遊びは自室に閉じこもつてのTVゲームなど、一人では遊べるが集団での遊びができない子ども達が確実に増えています。

そのため、子ども達のさまざまな体験活動や文化活動への関心を助長し、子ども会やスポーツ少年団活動などへの支援など、人と人とのかけわりや集団での活動に重点を置き、その上で地域に軸足を置

いた子ども達の地域活動を高めるとともに、体験を通して子ども達が主体的に考え、試行錯誤をしていく過程が重要であることから、自主性や自発性を引き出すために、計画の企画段階から子ども達を参画させるようなプログラムづくり、リーダーの育成や指導者の養成を推進していきます。

17年度の乳幼児向け事業は、保育所と幼稚園児以外の親子にまで対象を広げたのびのび子育て支援事業と児童生徒向けには、毎年多彩なプログラムで人気の高いウィークエンド・サークル事業を、また、子ども会関連の事業としましては恒例となりました「子どもフェスティバル」や「リーダー講習会」、「百人一首教室」などについて、16年度に引き続き実施していきます。

今年度、はじめて試みる隣接自治体との垣根を越えた広域社会教育連携事業として、

苫前町の子ども会育成連絡協議会が毎年実施をしている自転車ツーリング「ふるさと塾」について、本町の子ども会育成連絡協議会も加わり、共催事業として支援・参加していきます。

また、学校と密接な連携をとりながら「総合的な学習の時間」に対する支援や、町内の優れた知識や技術を有する人材を発掘して指導者リストを整備し、学校教育活動に提供するなど、教育目標が共通する学校の教育活動との共働と新たな教育活動を創出する試み、具体的には、公民館の事業などと融合する施設発信事業や、通学合宿事業の協力体制の確立など、より一層「学社連携・融合」の推進に努めていきます。

次に、子ども達がこれからの変化の激しい社会を生き抜くことを考えるとき、幼いうちから「読書」を通して、自然や社会、文化などにかかわり、自ら課題をみつけれ、行動することや感動する心など豊かな人間性を身に付けることは大変大きな意義を持つものであります。

しかし、最近の様々な情報メディアの発達と普及による子ども達の生活環境の変化などにより、子ども達の読書離れが更に深刻な問題となつていきます。読書は、子ども達にとっての感性や情操、そして他人を思いやる心を育むうえ

で大切なものであり、乳幼児の「ことば」と「こころ」を育むには、温かなぬくもりの中でやさしく語りかけることが最も効果的であり、大切なことであると思います。

16年度からはじめた乳児と保護者を対象とした「ブックスタート」事業、保育所と幼稚園を対象とした巡回文庫などの更なる充実と、親子読書活動など各家庭や地域での読書活動の一層の振興を図っていきます。

次に、登校拒否や陰湿ないじめなど我慢することを知らない、すぐ「キレる」という普通の子どもによる突然の凶悪犯罪や「ひきこもり」、飲酒・喫煙をはじめとする青少年の問題行動の未然防止活動については、社会教育の分野においても青少年問題協議会を軸に取り組んできたところですが、今後も重要課題であるとの認識に立ち、父母や関係機関との情報交換を密にしながら「あいさつ運動」をはじめ、不審者などに対する地域総監視と子ども達の緊急避難先としてはじまった「子ども110番の家」の更なる拡充を図っていきます。



また、新しい事業として、「あいさつ運動の奨励」や「声かけ運動の奨励・実践」と合わせ、地域のボランティアによる児童生徒の登・下校の際の通学路や、放課後・週末に子ども達が多く集まる場所などでのパトロールを行う、「子どもパトロール」の発足を目指し、各関係機関と協議調整を行いながら事業の検討をします。

青年期は、自己を高め創造性豊かな地域づくりを進める人材育成が重要であります。今の若者の多くは、「近所づき合いはわずらわしい、仲間づき合っても面倒くさい」といった、地域や周りの人々との人間関係の希薄化が指摘されており、幼児期からの自己中心的で遊びも「自室に閉じこもっての一人遊び」だけという結果、人と人との関わりを得意としない青少年が多くいる現状から、引き続き集団での学習機会や文化活動をはじめとする社会教育、仲間さがしの生涯学習などへの参加促進に努めていきます。

#### 成人教育

生涯にわたり自己実現を図っていくためには、生涯のあらゆる時期に自ら学習機会を選択して学ぶことができ、その学習の成果が適切に評価されるような生涯学習社会を築いていくことが極めて重要であります。また、自由時間の増大や高齢化の進展などにより人々は心の豊かさや充実感を強く求めるようになってきています。

こうしたことを受け、高齢者の組織的学習と交流の学舎である「いちい大学」、町民の学習ニーズに的確に対応した「成人講座」、社会教育関係者やPTAの活動を高める研究大会の開催、広域性に優れた情報媒体である衛星通信を活用した「教育・科学技術や学術・文化」などに関する受信システム、いわゆる「エルネット」を活用した遠隔学習など各種事業を継続して推進しながら、豊かな学習機会の確保に努めるとともに、町の広報誌「いずみ欄」を活用しての学習情報の提供などを通して、住民自身の学習意欲と自由な創意・工夫を生かした学習活動を支援するような生涯

学習の充実に努めていきます。

更に、公民館図書室の蔵書検索システムが本格的に運用を開始したことから瞬時の蔵書確認が可能となったほか、更には昨年春からインターネットを活用しての道立図書館を「核」とした、道内の他の図書館との情報ネットワークが整備され、探している本や資料が、今この図書館にあるかが容易に分かり、相互横断検索システムによって図書館同士の「貸し借り」も可能となったことから、より充実した読書の普及活動を一層推進していきます。

#### 家庭教育

家庭教育は、乳幼児期の親子のきずなの形成にはじまる家族との触れ合いを通じて、基本的な習慣や生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断や社会のルールなど、「生きる力」の基礎となる資質や能力を育成するものであり、すべての教育の原点であると考えています。家庭における教育は、本来すべて家庭の責任に委ねられており、それぞれの親の価値観や生活習慣に基づいて行わ

れるものであります。

したがって、我々行政の役割は、家庭においても社会全体の宝である子どもの健全な成長が図られるよう、様々な手法を通じて「家庭の教育力」の充実に支援していくことだと思っております。

最近、親の家庭教育に対する考え方も大きく変化をしており、過保護・過干渉や無責任な放任、育児不安の広がりや「シッケ」に対する自信喪失、児童虐待の増加といった問題が指摘されています。

たび重なる青少年の凶悪犯罪など、子どもをめぐる問題の多くも、家庭の「シッケ」が何らかの要因となっているのは異論の無いところであり、子どもの人格形成が行われる最初の場である家庭教育に対する社会の期待は大きいものがあります。はじめから立派な親がいるわけではありませぬ。子どもの成長を喜びとしたり、苦労して子育てしたりしながら親も成長していくものであります。親が周りの人と一緒に子どもを育て、親として育っていくことで子どももしっかりと育っていくものと確信しています。

本町においての家庭教育は、その中心となる親が、子どもへの教育を十分に行うための知識・技能と態度について学習する「社会教育」として捉え、親と子の成長を社会全体が支えるという考えの下に、地域の子育て支援として、親による「ネットワーク」づくりと、学習機会や情報の提供などをこれまでも行ってきましたが、17年度は子育て中の親、特に就学前の乳幼児から高校生までの親を対象としたまったく新しい試みとして、専門のインストラクターによる「親業入門講座」を開講します。

親子の関係において、「親」を職業として捉えてみた場合、子どもを対象とした職業人の大半が、それなりの有資格者であるのに対し、「親」には無試験・無資格でなることができます。親業入門講座は、体験しながら親の役割を考え、子どもへの接し方の点検と子育てを見直す機会を持ち、参加者が安心して自分のことを話せる場所と仲間づくり、子育ての不安や孤立感を解消することを主眼においた親業訓練の入門講座であり、本町においても現在、子育て支援グ

ループやボランティア団体、親子で遊ぼう会など、それぞれに独自の活動を行っていますが、17年度はそれらの方々を中心に講座の基礎をつくり、開講を目指して更なる子育て支援に努めていきます。

#### 健康づくり、スポーツ活動

スポーツ・レクリエーション活動は、体を動かすという人間の本質的な要求に応えるものであり、爽快感・達成感、他者との連帯感など、肉体的・精神的な充足や楽しさ喜びをもたらすことから、健康の保持増進や体力の向上だけではなく、青少年の人間形成に大きな影響を与えるほか、これまでの仕事や職場中心の生き方から、家庭や地域でゆとりを持ち、自らの自由時間を活用しての「人生80年時代」にふさわしい精神的な豊かさを得るために、スポーツやレクリエーション活動を通して、住民の誰もが健康で心豊かなライフスタイルを築き、それぞれの体力や年齢・技術・目的に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指していきます。

#### 文化活動の推進

優れた芸術・文化に接することは、豊かな情緒を養い感性を深めるものであります。

本町では、文化協会や個人の文化活動の場を提供するとともに、「町民芸術祭」をはじめとする発表の機会や相互交流を図り、より活発で自主的な活動への助長を図っていきます。また、今後も高い水準の芸術・文化などをより多くの住民の方々に鑑賞していただく場として、文化公演を継続して開催し、展示機会の充実についても道立美術館をはじめ、他市町村で開催される作品展や舞台芸術の鑑賞など、地域間の文化交流も進めていきます。

.....

社会教育は、一人一人の自発的意志に基づき、生活のあらゆる機会と場所で行われる各種の学習や体育・スポーツ活動、芸術・文化活動であり、自己の充実や生きがいを目指して行われるものです。

このため、生涯学習の観点にたつて、「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができ、その成果が地域の町づくりに活かされるよう継続的

発展的な事業の推進と支援に努めていきますが、更に社会教育主事の養成を図り、あらゆる学習需要に対応の取れる社会教育の実現を目指していきます。

新たに17年度から、すべての社会教育施設の使用料について、「町民各層が利用しやすく、公平な使用料での利用者負担を願うこと」によって、公共施設の維持・管理に対する意識の向上を図る「ことから、原則、すべてを有料とする使用料の見直しについて、いよいよこの4月からその施行がはじまります。

町民の皆さまには趣旨を充分にご理解されまして、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

#### ■おわりに

以上 平成17年度羽幌町教育行政執行方針の概要につきまして申し上げます。

教育委員会としましては、その使命と責任を自覚するとともに、家庭、学校、地域、関係諸団体、教育関係者などと、なお一層の連携を深め、教育・文化・スポーツの振興と普及に努めていきます。